

▼独立行政法人国立病院機構九州医療センター倫理審査委員会委員名簿

	氏名	職名	備考
委員長	甲斐 哲也	臨床研究センター長	医学・医療の専門家等、自然科学の有識者
委員	荒川 仁香	臨床検査部長	医学・医療の専門家等、自然科学の有識者
	高瀬 謙	血液内科 医長	医学・医療の専門家等、自然科学の有識者
	吉弘 和明	事務部長	研究対象者の観点も含めて一般の立場から意見を述べることのできる者
	太田 恵子	看護部長	医学・医療の専門家等、自然科学の有識者
	橋本 雅司	薬剤部長	医学・医療の専門家等、自然科学の有識者
外部委員	松尾 太加志	北九州市立大学 特任教授	倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者
	田中 教雄	熊本学園大学経済学部 教授	倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者
	川崎 徳子	純真短期大学こども学科 特任教授	研究対象者の観点も含めて一般の立場から意見を述べることのできる者
	笹栗 俊之	九州大学 名誉教授	医学・医療の専門家等、自然科学の有識者
	西山 忠宏	西日本新聞社 日田支局長	研究対象者の観点も含めて一般の立場から意見を述べることのできる者
事務局	藤瀬 陽子	副薬剤部長	審査事務局担当
	大丸 資子	臨床試験支援センター 治験主任	審査事務局担当
	麻生嶋 和子	臨床試験支援センター 副看護師長	審査事務局担当
	井上 芙美子	臨床試験支援センター 事務	審査事務局担当
	齊藤 薫	臨床試験支援センター 事務	審査事務局担当

2025年4月1日

第4条

委員会は、当院院長が指名する次の各号に掲げる者をもって構成し、外部委員及び男女両性の委員を含むものとする。

3 外部委員は複数名おくこと。

4 委員の任命又は委嘱は当院院長が行う。ただし、本条第2項の外部委員については、当院幹部会議の議を経て行う。

第6条

4 審査及び採決は、5名以上の委員が参加し、うち人文、社会科学の有識者及び一般の立場を代表する者である委員が各1名以上、外部委員が2名以上、女性委員が1名以上参加していることをもって成立するものとする。委員会の参加は、委員会の開催場に出席することを原則とするが、諸事情により開催場に出席できない場合においては、映像と音声の送受信により委員会の進行状態を確認しながら通話する方法によって参加することができる。

5 採決に当たっては、審査に参加した委員のみが採決に参加できるとし、参加委員全員の合意によるものとする。参加委員全員の合意が得られない場合は、継続審議とする。